

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 令和7年6月17日)

1 施設の概要

施設名	岩手県滝沢森林公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	[管理事務所；ネイチャーセンター] 〒020-0605 滝沢市砂込 1533 番 1 電話 019-688-5522 FAX 019-688-5522 HP https://takizawa-fp.studio.site/ (電子メール takizawa.fp@gmail.com)
設置根拠	森林公園条例 (昭和 55 年 3 月 25 日 条例第 26 号)
設置目的	(設置：昭和 58 年 4 月 1 日) 県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図る。
施設概要	公園面積 約 62ha 主な施設 ネイチャーセンター (延べ 332.51 m ²)、休憩舎 1 棟、あずまや 2 棟、観察舎 2 棟、バイオマストイレ
施設所管課	岩手県農林水産部森林保全課 (電話 019-629-5797 (直通)、メールアドレス AF0012@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社 仙北造園
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 (5 年間)
連絡先	〒020-0861 岩手県盛岡市仙北 3-17-15 電話 019-613-5901 FAX 019-634-0116

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 その他森林公園の利用の促進に関する業務
職員配置、管理体制	5 名 (令和 6 年 4 月 1 日現在) (内訳) 常勤 1 名、非常勤 4 名 (事務作業及び公園管理作業は、加えて数名の職員を本社から適宜配置している。)
組織図	<pre>graph TD; A[岩手県] --> B[株式会社 仙北造園]; B --> C[所長 (1名)]; C --> D[副所長 (1名)]; C --> E[公園管理員 (2名)]; C --> F[清掃巡視員 (1名)];</pre>
利用料金	物品販売等 (1 人 1 日までごと 560 円)、業として行う写真撮影 (1 日までごと 1 台ごと 220 円)、展示会等 (1 日までごと 4,980 円)

開館時間	9時～16時30分	休館日	毎週火曜日（祝日の場合最も近い平日）、 年末年始（12/29～1/3）
------	-----------	-----	--

4 施設の利用状況（利用者数）

（単位：人）

区 分	前期間 平 均	指定管理期間						備考
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	期間平均	
第1四半期	8,339	6,431	8,377				7,404	
第2四半期	7,518	5,640	6,269				5,955	
第3四半期	6,787	5,527	5,685				5,606	
第4四半期	4,364	4,803	4,856				4,830	
年間計（実績）	27,008	22,401	25,187				23,794	
年間計（計画）								

5 収支の状況

（単位：千円）

区 分	前期間 平 均	指定管理期間						備考	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	期間平均		
収 入	県委託料	19,885	20,246	20,322				20,284	
	利用料金収入	8	1	1				1	
	事業収入	122	79	145				112	
	小計	20,015	20,326	20,468				20,397	
支 出	人件費	10,308	8,776	9,513				9,145	
	維持管理費	8,955	11,080	10,755				10,918	
	事業費	752	470	200				335	
	小計	20,015	20,326	20,468				20,397	
収支差額	0	0	0	0	0	0	0		

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	① ネイチャーセンター館内にアンケート用紙を設置し、利用者の自由記入 ② 口頭での聞き込み、また電話・メールにて直接	実施 主体	株式会社 仙北造園
------	---	----------	-----------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情3件、要望8件、その他問い合わせ69件	
主な苦情、要望等	対応状況	
苦情：3件	「センターで椅子に座って観察していると足元が寒い」→ブランケットを購入し、自由に使用できるよう設置した。 「バイオマストイレ前の水栓から伸びているホースから水が出続けている」→すぐに止めて直した。 「バイオマストイレが使えなくて不便」→謝ったうえで、故障の原因や今後の対策（仮設トイレ）についてその場で説明した。	

要望：8件	<p>「できれば鳥の剥製をもう少し置いて欲しい」→木で作製したカービング作品での拡充を図った。</p> <p>「家にある剥製を寄付したい」→個別検討して、お断りした。</p> <p>「鳥の羽を展示して欲しい」→所蔵していた羽を用いて常設展示した。</p> <p>「展望の広場で通行人の頭に当たる、折れた下枝を切って欲しい」→下枝を処理し、人に当たらないようにした。</p> <p>「水辺の広場のカキツバタの周辺を除草して欲しい」→生態系を考慮し、完全な除草はせず、低木や実生は処理した。</p> <p>「岩手県立大学との境目の部分で、クマ対策で草を刈って欲しい」→刈払いをして見晴らしを良くした。</p> <p>「盗掘の恐れがあるギンラン（植物）の保護をして欲しい」→現地を確認し、貼紙をしたが盗掘被害に遭う。警察に通報した。</p> <p>「ネコを剥製にしたい」→センターでは行えない旨説明した。</p>
問い合わせ：対応の主なもの	
アクセス・駐車の問題 5件	「バスや電車で行くならどうやって行けばいいか」→バス停、経路を説明した。
生物関連の質問 26件	<p>12件；動植物名の特定、生態に関する質問</p> <p>「朝群れで飛んでいる鳥は何の鳥か」、「晩夏にさえずっているウグイスは珍しいか」、「カブトムシはどのあたりにいますか」等調べて回答。</p> <p>9件；幼傷病野生鳥獣の保護・発見 鳥獣保護センターなど関係機関紹介</p> <p>5件；クマ・シカの情報提供や質問 適宜滝沢市等へ報告</p>
飼料等の寄贈 5件	拝受し、活用。
見頃の問い合わせ 9件	3件；サクラ、2件；ツツジ、4件；見られる野鳥の種類等その他
公園情報の問い合わせ 14件	積雪状況5件、仮設トイレ2件、遺失物2件、伐採状況1件、資料請求1件、利用関係3件
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ツツジが手入れされて綺麗に咲いていて素晴らしいと利用者に褒めていただく。 ・ (鳥は見られなかったが) 資料が沢山あり、コーヒーが飲め、落ち着いた環境で満足したという旨がアンケートで記入されていた。 	

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運營業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金が県の承認を受けたものとなっている。 ・ 施設使用許可等申請の受付・処理体制が適正である。 ・ 施設利用等料金の徴収、減免、還付等が適正に行われている。 ・ 利用者に対し、正当な理由がないのに施設の利用を拒むなど、不当な差別的取扱いをしていない（公共性、公平性の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金は、県の承認を受けた項目及び金額を徴収した。 ・ 施設使用許可等申請の受付・処理体制、書式、施設利用等料金の徴収、減免、還付等を県の規定に基づき、適正に行った。 ・ 利用者に対し、正当な理由がないのに施設の利用を拒むなど、不当な差別的取扱いをしていない（公共性、公平性の確保）。ただし、岩手県暴力団排除条例により、利用案内、使用許可申請に反映させ、利用を拒む場合の理由を明確にした。 	A
施設の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の実績程度の利用者数を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマストイレの故障により、利用者全体の減少が懸念されたが、施設利用者数は増加となった。 ・ 全体の利用者数：前年度比 112.4% 	A

事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に行事を実施し、参加者数を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> 月に1～3回程度のイベントを計画的に実施し、利用者数確保に努めた。計画比：65% 	B
施設及び設備等の維持管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に定める維持管理に係る業務が適正に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定に定める維持管理に係る業務を適正に実施した。 一部、報告を行ったうえで、鳥類の一時避難の場所の確保や絶滅危惧種保全のために、刈払い等を意図的に遅らせた箇所がある。 	A
記録等の整理・保管	<ul style="list-style-type: none"> 業務日誌、点検記録、整備・修繕等の履歴など各種管理記録等、帳票書類が整理、保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務日誌、点検記録、整備・修繕等の履歴など各種管理記録等、帳票書類を整理、保管した。 なお、個人情報、警備情報等については、施錠管理した。 	A
自主事業、提案内容の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業、提案内容の管理運営、事業等が計画的に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容を各年度計画に展開し、事業を遂行した。 	A
(施設所管課評価)			A
<ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点： 計画に基づき適切に管理・運営を行った。 施設の利用者数について、前期間の98.3%の利用者数を確保した。 改善を要する点： 特になし。 			

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	<ul style="list-style-type: none"> 知識、経験を有する人員が適切に配置されている。 職員が仕事内容を十分に把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各業務内容を定め、防火管理者や特別教育受講者など、適切に経験者を配置した。 不足する知識については、観察会等の参加と研修、関係機関への聞き込みにより学習して補った。 協定書、管理計画書を読み込み、それに基づいて行動した。管理する事項や注意事項等、マニュアルを作成しその都度回覧を行い、スタッフ間で共有を行った。 	A
苦情、要望対応体制	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・要望等の受付・処理体制が整備されている。 苦情・要望等への対応が適切である。 職員間の情報共有が適切に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 受付様式及び運用方法を定め、スタッフの教育訓練を行い、公平・公正な対応を図った。穏和な解決を基本とし、傾聴と早期の対応を行った。 メールでも問い合わせを受け付け、都度迅速に対応した。 判断が難しい案件については、盛岡広域振興局林務部への相談を行った。 処理経過をスタッフ全員に周知し、情報共有と対応の確実性を図った。 	A

危機管理体制 (事故、緊急時の対応)	<p>次について適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故防止の対策 緊急事態発生時の対処マニュアル等の整備 非常訓練等の実施 事故発生時の対応、報告 再発防止のための措置等 	<p>次について適切に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検、日常の巡視において、早期に異常個所を発見し、事故予防保全を図った。 緊急事態発生時の対処マニュアルを整備し、非常時訓練を年2回行い、定着を図った。 利用者が園内で蜂に刺される事故が発生した。地中に巣を作るクロスズメバチで、職員も事前に発見できていなかった。関係者と振興局と連絡を取り合い、再発防止のために一部立ち入り禁止措置や貼り紙の注意喚起などを行った。 	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守への取組みがなされている。 公の施設としての公共性、公平性が確保されている。 個人情報 that 適正に管理されている。 個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じている。 県の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法・消防法・労働基準法・労働安全衛生法・電気事業法・大気汚染防止法・森林法・県立自然公園条例・個人情報保護法・岩手県暴力団排除条例等について、各法規類の要求事項を確認し遵守した。 個人情報保護法については、当社個人情報保護方針を受付窓口に掲示するとともに、名簿類の表紙に表示し、利用者に示した。また、随時スタッフを指導するとともに、漏えいを防止するため所定箇所に施錠保管した。 委託は、事前に承認を受けている管理計画書に基づき、新たに契約・発注する際は県への連絡を欠かさずに行った。 	A
県、関係機関等との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関との意思疎通が十分に図られている。 緊急時の連絡体制が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡網を作成し、ネイチャーセンター事務室内の2ヶ所に掲示を行い、共有を行った。 拾得物の提出や盗掘被害等で滝沢交番と定期的に連絡をとり、パトロール強化等の協力をいただいている。 指定管理者では判断しがたいものについては、逐次振興局と連絡を取り合いながら決定した。 震度の高い地震の後や、爆破予告等、緊急性の高いものについては、職員が確認を行い、迅速に県へ報告を行った。 	A
(施設所管課評価)	<ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点： 職務内容を十分に理解した職員を適切に配置するとともに関係機関と連携し、業務を円滑に行った。 緊急時に備えた訓練の適切な実施等、利用者の安全確保に努めた。 改善を要する点： 特になし。 		A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> 職員の接客態度が良好である。 各種事業等が適切に実施されている。 施設の管理・運営に必要な研修等が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然観察の良い支えになるような接客を目標とし、正確な助言や対応ができるよう職員内で随時相談しながら行った。 管理計画書に基づき、各種事業を遂行した。 施設の管理運営に関する事項をスタッフに回覧し、常時最新情報を共有した。 	A
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズに応じた施設運営状況 (利用日・利用時間等) である。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業については、児童や遠方からでも参加しやすいように基本的に休日の開催を行った。 平日は大人の利用が主であることから、大人を対象とした平日のイベントを増設した。 	A

	<ul style="list-style-type: none"> 積極的・効果的な広報活動を行っている。 PRに効果的なホームページが作成・運営されている。 施設利用等の予約がしやすい。 利用者サービスの維持・向上に向けた取組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを随時更新し、イベント情報へアクセスしやすいように維持した。 Facebook、Instagram等SNSのアカウントから週に1～2回程度、公園の状況を写真とともに発信した。 イベントの予約や利用申請をHPから簡単に行えるように整備を行った。 常時メールでも問い合わせを受け付け、即座に対応を行った。 	
利用者アンケート等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート等を積極的に行い、利用者の意見等の把握に努めている。 アンケート結果等に対し適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への接遇時、要望や意見を引き出せるよう、気さくな接客を努めた。 アンケートで得た要望に合わせて、できるだけ早く、展示品の拡充や防寒グッズの設置など対応した。 	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点： 各種事業を適切に実施した。 職員間での情報共有を徹底し、利用者への適切な対応に努めた。 新設ホームページ、Facebook、Instagram等の各種メディアを活用し、積極的な広報活動により誘客に努めた。 ・改善を要する点： 特になし。			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	<ul style="list-style-type: none"> 応募段階の収支計画と乖離していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度を参考に改善しながら実施し、年間を通じて収支計画と大きな乖離は無く遂行した。 	A
指定管理者の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況が著しく悪化していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画に沿って大きな乖離なく遂行できたため、財務状況は悪化していない。 	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点： 概ね計画どおりに実施できた。 ・改善を要する点： 特になし。			A

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。

B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- ・ ツツジ園の開花不良を改善するため、令和5年度に管理を工夫した結果、令和6年度には見事開花した。利用者からも満足の声が上がリ、これを維持するために令和6年度も同様の管理に努めた。
- ・ フクロウの生活環境の保護を図り、前年から巣箱を設置し、営巣を確認した。令和6年度も巣箱の設置は継続した。(令和7年にも営巣・幼鳥を確認。)
- ・ 近隣の馬っこパークと連携し、県庁や振興局と協議を重ねて、公園西側で引馬体験が実施可能な状態を実現することができた。
- ・ センターの利用満足度向上のため、館内レイアウト変更や資料の拡充を図った。主に、館内のライトの映り込みを抑えるための遮光カーテンの設置、男子・障害者用トイレのウォシュレット便座設置、子ども向けの蔵書の拡充、羽や木の実の展示の追加など。
- ・ 前年度に改善したい項目に挙げていた、平日の利用者の増加を目的としてイベントを増設し、一定数大人の利用者を確保し、知名度を広げることができた。
- ・ SNSの定期的な発信と、HPのイベント情報の定着の成果もあり、HPを見て来館したという利用者が増加した。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 (苦慮している事項)

- ・ バイオマストイレが本格的に故障し、仮設トイレの設置に切り替えることとなった。冬の凍結を回避するために不凍液を用いて水を用意し補充する作業が加わったことや、一基のみのため依然として大人数の受付(遠足など)は難しく、汲み取りとの調整が発生していることなどが、若干の手間となっている。
- ・ 上記事項に関連して、冬季の公園の利用について、周辺住民による足跡や轍に頼って散策していることや、凍結等の危険性が高いこと、仮設トイレの準備が手間であることを鑑みて、冬季の利用を制限するなど検討する必要があると思われる。冬季の自然の魅力発信にも努めているため、このエリアのみ利用可能などゾーニングを行うなどの可能性も検討する必要がある。
- ・ 前年に引き続き、森林公園は高齢の樹木が多いため、落枝や倒木の可能性が依然として高い。巡視時に危険木の確認は行っているが、適度な整理伐を行う必要もあると考えている。また、当公園では発見されていないが、園内アカマツに松くい虫被害が発生しないかを懸念している。
- ・ 公園入口のアスファルト舗装の劣化、散策路の木の階段の腐朽、センター周辺の木柵の腐朽などが見られる。特に大きく破損した場合のみ修繕を行っているが、改善が必要であると考えている。
- ・ フクロウの保護につづき、公園内に毎年飛来しているオオムラサキの保護観察を実施したい。
- ・ 引き続き、隣接施設(特に馬っこパーク、アピオ、岩手県立大学)との交流・連携を深めたい。

③ 県に対する要望、意見等

- ・ 上記②のとおり、劣化が進行している設備について、長期的な視線で修繕を検討していただきたい。
- ・ 仮設トイレの運用も含め、冬の公園利用の制限等の措置について検討をお願いしたい。
- ・ 上記②のとおり、整理伐は随時行っていく必要がある。支障木伐採に続いて、林内の間伐や、松くい虫対策とおしての松の伐倒等を検討していただきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について
<ul style="list-style-type: none">・ 計画に基づき適切に管理・運営を行うとともに、施設の更新に努め、サービスの質や利用者利便性の向上に努めた。・ 利用者ニーズに応じたイベントの企画、積極的な情報発信、近隣施設との協力等により、施設の利用促進を図った。・ 突発的な施設破損など、管理・運営上支障となる案件が発生したが、利用者の安全、利便性に配慮し、臨機応変に対応した。
② 県の対応状況について（自己評価）
<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者との連絡を密にし、管理運営状況の把握、情報共有に努めた。また、突発的な事案については、指定管理者から報告・相談があった都度対応した。・ 支障木等処理や施設の修繕等について、利用者等の安全性及び施設の快適性を考慮し、優先順位上位のものから実施した。しかし、予算の都合により全てには対応できていない。
③ 次期指定管理者選定時における検討課題等
<ul style="list-style-type: none">・ 経年劣化により修繕が必要な施設・設備が多数あり、計画的な修繕が必要となっている。・ 市道や民地沿いの支障木については、段階的に伐採等を行っていく必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）